HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | 集落営農展開地域の性格に関する一考察 |
| Author(s) | 東山, 寛 |
| Citation | 農業経営研究, 31, 143-165 |
| Issue Date | 2005-08 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/36600 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | 31_143-166.pdf |

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

# 集落営農展開地域の性格に関する一考察

東　山　　寛

1．問題意識と課題
2．集落営農の地域的偏在と農業構造
　1）集落営農の地域別設立状況
　2）集落営農展開地域の農業構造
3．集落営農展開地域における労働市場の地域的差異
　1）産業・雇用構造の変化
　2）製造業の性格と雇用構造
　3）賃金の地域格差
4．若干の考察－集落営農の地域類型－

## 1．問題意識と課題

今日の集落営農に対する政策的関心は，1992年6月の「新政策」による担い手育成路線を1990年代後半以降に見直す過程で生まれてきたように思われる。

その経過を大きく4つに区分すれば，①「農政改革大綱」(1998.12)から新基本法の制定(1999.7)に至る時期，②「農業経営政策に関する研究会」が「経営政策大綱」の策定を検討した時期(2001.2～8)，③「米政策改革大綱」(2002.12)の策定から「米政策改革」の枠組みが確立した時期，④周知の「企画部会」による「中間論点整理」(2004.8)の公表から最近の「新基本計画」(2005.3)の決定に至った時期，である。

これらの検討経過を一貫して流れていた論点は，多様な組織形態・活動内容をもつ集落営農はそのままでは施策対象とはなり得ない，ということであったように思われる。

施策対象としての集落営農は，上述の①期にその位置づけが与えられたが，「農政改革大綱」は「条件の整ったものについて特定農業法人化を進める」ことを言及するに留まった。特定農業法人制度は，それに先立つ新政策関連立法である農

業経営基盤強化促進法(1993.8 施行)のなかで創設されたものである。これが②期になると,「集団的営農の中核を担う者が他産業並みの生涯所得の確保を目指し,かつ,収益・費用のプール計算を行うなど一定の要件を満たすもの」という整理がされるに至った(農水省「農業構造改革推進のための経営政策」2001.8)。この点を基盤強化法の改定(2003.9 施行)により,法人化計画を有する「特定農業団体」というかたちで要件化を図ったのが③期である。この「特定農業団体」に一定の規模要件(原則 20ha)を設定し「担い手経営安定対策」等の対象としたのが周知の「集落型経営体」であるが,このような施策対象としての集落営農の選別は「米政策改革」という限定的な枠組みのなかで有効性をもっているに過ぎない。そこで④期の課題は,この点を「品目横断的政策」というかたちで全面化することに置かれた。それは 2007 年度以降のポスト「米政策改革」の受け皿という意味合いをもっているが,具体的な要件化は今後の課題として残されたままである。

このようなかたちで担い手政策を見直してきた背景は,1990 年代半ば以降の日本農業の縮小・後退という現実に直面し,その「縮小再編」のあり方が問われているからだと思われる。集落営農に対する政策的関与も,そのような「縮小再編」を担い手政策の面から実現する手段として位置づいていると言えよう。

本稿の課題は,担い手政策が想定しているタイプの集落営農が展開している地域(以下,集落営農展開地域)の農業構造の分析を通じて,今日の集落営農の性格と意義を明らかにし,それを踏まえて現在すすめられている「縮小再編」の基本的な問題を把握することである。

## 2. 集落営農の地域的偏在と農業構造

### 1) 集落営農の地域別設立状況

集落営農の設立状況を都道府県別に把握しようとした場合,現在利用し得る最も基礎的な資料は 2000 年センサスの農業集落調査である。センサスの集落営農の定義は「農業集落を単位として,農業経営についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農」であり,全国ベースで 1,671 の集落営農実施集落(水田)が把握されている(表 1)。地域別にみると北陸が特に多く,近畿,東海,東北の順となっている。北陸では富山・福井・新潟の 3 県,近畿では兵庫,東海では岐阜,東北では宮城の多さが見受けられる。

次に,同じ表 1 によって担い手政策が想定しているタイプの集落営農の設立状況を確認しておきたい(農水省資料)。具体的には,①特定農業法人,②特定農業団体,③担い手経営安定対策に加入している集落営農組織である。

表１　集落営農の地域別設立状況

| | | 集落営農実施集落数（田）（2000ｾﾝｻｽ） | 特定農業法人（2004.8） | 特定農業団体（2004.8） | 担い手経営安定対策に加入している集落営農組織（2004.11） |
|---|---|---|---|---|---|
| 全国 | | 1,671 | 226 | 120 | 196 |
| 北海道 | | 10 | 5 | － | － |
| 東北 | | 223 | 18 | 17 | 12 |
| 北東北 | 青森 | 53 | － | － | － |
| | 岩手 | 10 | 4 | 17 | 11 |
| | 秋田 | 16 | 7 | － | 1 |
| 南東北 | 宮城 | 102 | － | － | － |
| | 山形 | 4 | 3 | － | － |
| | 福島 | 38 | 4 | － | － |
| 北陸 | | 561 | 54 | 66 | 147 |
| | 新潟 | 138 | 9 | － | 2 |
| | 富山 | 238 | 34 | 66 | 97 |
| | 石川 | 31 | 4 | － | 5 |
| | 福井 | 154 | 7 | － | 43 |
| 関東・東山 | | 78 | 1 | － | 3 |
| 北関東 | 茨城 | 15 | － | － | － |
| | 栃木 | 3 | － | － | － |
| | 群馬 | 3 | － | － | － |
| 南関東 | 埼玉 | 20 | － | － | － |
| | 千葉 | 3 | 1 | － | － |
| | 東京 | 2 | － | － | － |
| 東山 | 長野 | 32 | － | － | 3 |
| 東海 | | 262 | 7 | － | 2 |
| | 静岡 | － | 1 | － | － |
| | 岐阜 | 180 | 2 | － | 1 |
| | 愛知 | 68 | － | － | － |
| | 三重 | 14 | 4 | － | 1 |
| 近畿 | | 263 | 17 | 32 | 12 |
| | 滋賀 | 48 | 8 | 32 | 12 |
| | 京都 | 47 | 2 | － | － |
| | 大阪 | 1 | － | － | － |
| | 兵庫 | 160 | 6 | － | － |
| | 奈良 | 7 | 1 | － | － |
| 中国 | | 130 | 112 | 3 | 19 |
| 山陰 | 鳥取 | 15 | 5 | － | 1 |
| | 島根 | 33 | 38 | 2 | 17 |
| 山陽 | 岡山 | 39 | 3 | － | － |
| | 広島 | 18 | 55 | － | － |
| | 山口 | 25 | 11 | 1 | 1 |
| 四国 | | 45 | 3 | 2 | － |
| | 香川 | 33 | 1 | － | － |
| | 愛媛 | 12 | 2 | 2 | － |
| 九州 | | 99 | 9 | － | 1 |
| 北九州 | 福岡 | 15 | 4 | － | － |
| | 佐賀 | 8 | － | － | － |
| | 長崎 | 23 | － | － | － |
| | 熊本 | 13 | － | － | － |
| | 大分 | 31 | 5 | － | 1 |
| 南九州 | 鹿児島 | 9 | － | － | － |

（資料）「2000年農業センサス集落調査」及び農水省資料
註１）神奈川，山梨，和歌山，徳島，高知，宮崎，沖縄は該当なし。
２）「集落型経営体」は農水省「新たな経営安定対策と資源保全施策等のねらいとイメージ」(2005.1)で113という把握があるが，内訳は不明。

まず，①特定農業法人は2004年8月時点で226組織が設立されているが，地域別にみると中国が特に多く，北陸，東北，近畿の順である。中国では広島・島根・山口の3県，北陸では富山，東北では秋田，近畿では滋賀の多さが見受けられる。次に，②特定農業団体は同様に120組織が設立されているが，東北・岩手，北陸・富山，近畿・滋賀の3県で115組織を占めている。最後に，③担い手経営安定対策の対象となっている集落営農組織は2004年11月時点で196組織あるが，北陸の富山・福井の2県がとりわけ多く，これに東北・岩手，近畿・滋賀，中国・島根を加えた5県で180組織を占めている。

全国的にみても後2者の地域的偏在状況が明らかであり，また，特定農業法人も含めて2000年センサスが把握した集落営農の展開状況とは必ずしも一致しない。以下では，東北；岩手・秋田，北陸；富山・福井，近畿；滋賀，中国；島根・広島・山口の4地域8県を特にマークしながら農業構造の分析をおこなうこととしたい。

### 2）集落営農展開地域の農業構造

集落営農展開地域の農業構造をめぐる特徴を以下の4点に要約しておきたい。

第1に，集落営農展開地域を構成する東北・北陸・近畿・中国は農業生産構成における米のウェイトが相対的に高く，その中でも西日本の諸県は「生産農業所得統計」による農家1戸当たり農業所得水準が低位で，全国的にみても農業依存度が低い地域に位置するということである（図1）。この点を集落営農展開地域の基本的な特徴としてまず押えておきたい。

第2に，そうした地域では農協販売事業に占める米依存度も同様に高い（図2）。このことは地域における集落営農の育成が，「米問題＝農協問題」という構図のなかですすめられていることを示唆している。

第3に，そうした集落営農の取り組みが西日本の稲作生産に共通する「高コスト構造」の克服という面をもっていることである。この点を米生産費調査により確認しておきたい。

図3は，1994年産と2002年産の両年について先の8県をマークしながら，米価と費用の関係をみたものである（全階層平均値）。ここから，次の4つの地域的特徴を指摘しておきたい。まず東日本についてみると，①低費用県である東北・秋田はまだ採算性を保っているが，②東北・岩手と中位費用県である北陸2県（富山・福井）の採算性はぎりぎりの水準まで低下している。他方，西日本の状況をみると，③中位費用県である近畿・滋賀，山陰・島根の採算性は大きく低下しており，④その水準は高費用県である山陽2県（広島・山口）とほぼ同程度にまで悪化している。

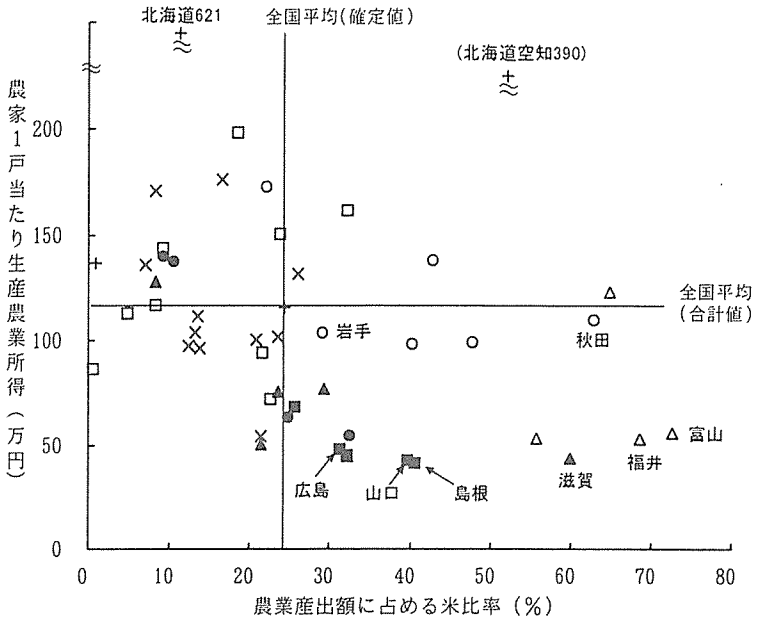


図１　農業産出額に占める米比率と生産農業所得（2002年）

（資料）「生産農業所得統計」
　註 ）凡例は下図に同じ。

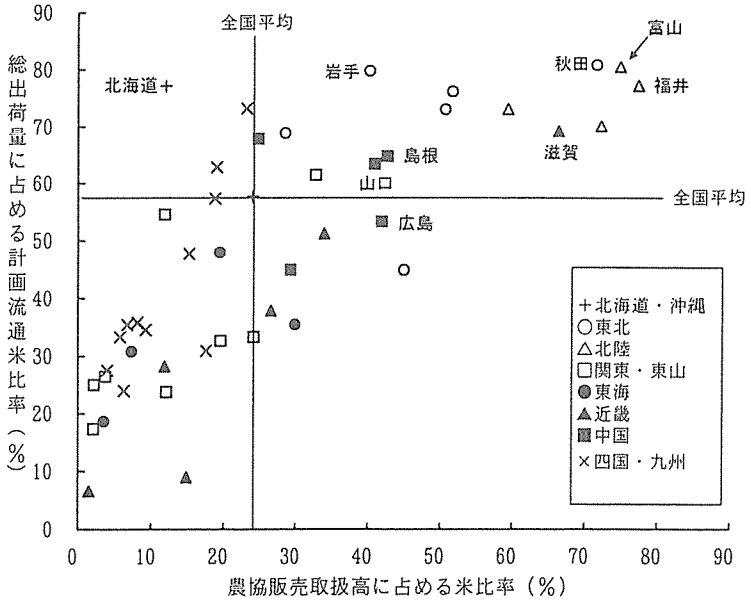


図２　農協販売取扱高に占める米比率と計画流通米比率（2002年）

（資料）「総合農協統計表」及び米情報委員会公表資料
　註 ）東京，沖縄を除く。

（1994年産）

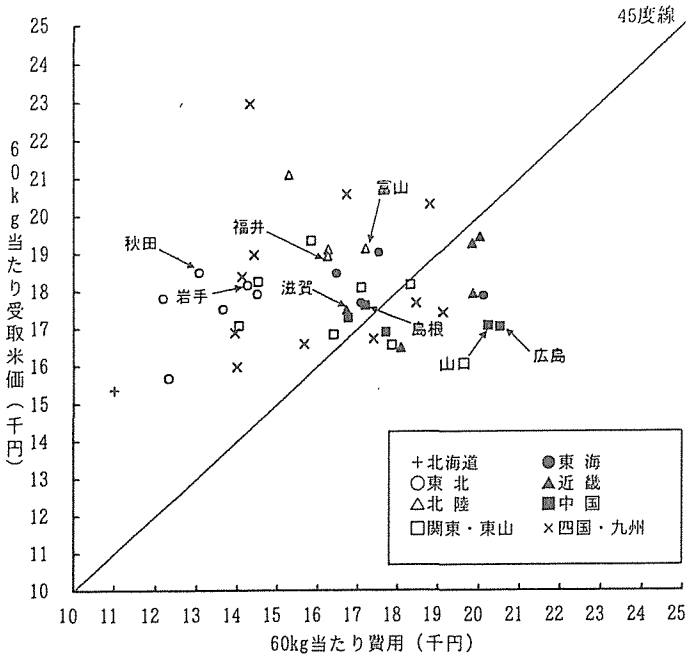


（2002年産）

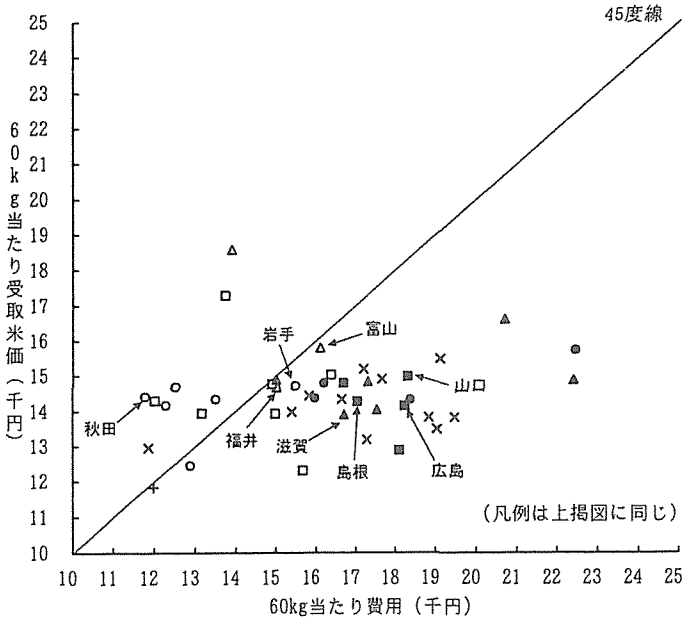


図３　60kg当たり費用と受取米価

（資料）「米及び麦類の生産費」
註１）費用は支払利子・地代算入生産費，受取米価は主産物粗収益(2002年は稲経込)。
　２）東京，神奈川，大阪，沖縄を除く。

そこで，集落営農によるコストダウンの効果を把握するために，「農家以外の農業事業体」の生産費調査結果と地域平均値を便宜的に比較してみたのが表２である。ここでの事業体は法人格を有する「法人経営体」と非法人の「任意経営体」の両者からなり，2002 年産のサンプル数は全国計 77 組織である。

まず，①事業体の構成員（世帯）の特徴についてみると，北陸・近畿の事業体では統計上の「副業農家」，中国では「非農家」の構成員世帯に占めるウェイトが大きい。ここでの主業・準主業・副業の定義はセンサスのそれと同じであり，「非農家」はセンサスが定義する「農家」以外の世帯（経営耕地面積 10a 未満かつ販売金額 15 万円未満）を指している。次に，②対地域平均比でみた生産費の低減水準をみると，中国＞近畿＞北陸＞東北の順であり，特に中国地域の低減幅が大きい。そこで，③そうした生産費の低減要因を主要費目別にみると，物財費（主に農機具費）に加えて労働費の低減が一定のウェイトをもっており，特に中国・近畿地域では後者のウェイトの方が大きいことがわかる。④この労働費の低減水準も中国＞近畿＞北陸＞東北の順に大きく，特に中国・近畿の低減幅が大きい。⑤そうした労働費の基本的な低減要因は，投下労働時間の減少による省力化であり，それに雇用労賃（賃金率）の低さが加わっている。

したがって，集落営農によるコストダウンの効果は，農機具費を中心とした物財費の低減と大幅な省力化の達成であり，特に西日本の高コスト構造を克服するうえでは後者のもつ効果が大きい。

第４に，そうした内容をもつ集落営農が地域農業の縮小・後退的な様相が強まっている地域，なかでも農地潰廃進行地域と兼業深化地域の最先端で生じている動きであることを確認しておきたい。図４は水田面積の期間減少率（1995～2000 年）とⅡ兼恒勤＋自営兼業農家率（1995 年・家基準）を指標にとり，水田率 50％以上の 37 府県（北海道空知地域を含む）をプロットした散布図である。図示した〈Ａ地域〉は水田減少率が 8％以上の水準にある農地潰廃進行地域であり，中国の集落営農展開地域（島根・広島・山口）が含まれる。〈Ｂ地域〉はⅡ兼恒勤＋自営兼業農家率が 80％台の兼業深化地域であり，北陸・近畿の集落営農展開地域（富山・福井・滋賀）から構成されている。〈Ｃ地域〉は〈Ｂ地域〉と同様に農地潰廃率が全国平均を下回り，兼業農家率が全国平均並みの中間的な農業地域である。ここに東北・北関東・北九州の主要な水田地帯が位置づき，先に集落営農展開地域としてマークした東北の２県（岩手・秋田）も含まれている。

こうした〈Ｂ地域〉と〈Ｃ地域〉の差異をもたらしている基本的な要因は，兼業農家率の高低に示される「農外からの作用力」であるように思われる。そこで次節ではＢ・Ｃの集落営農展開地域を対象として，地域労働市場の現局面を分析することとしたい。

表２　農家以外の農業事業体の米生産費（2002年産）

| | | 東　北 | 北　陸 | 近　畿 | 中　国 |
|---|---|---|---|---|---|
| 構成世帯 | 構成世帯(戸) | 8.6 | 18.4 | 35.0 | 32.0 |
| | うち主業農家 | 1.7 | 1.4 | 0.8 | 2.4 |
| | 準主業農家 | 3.9 | 3.7 | 0.6 | 0.8 |
| | 副業農家 | 2.2 | 11.7 | 28.8 | 7.5 |
| | 非農家 | 0.8 | 1.6 | 4.8 | 21.3 |
| 水稲作付面積(ha) | | 15.1 | 23.4 | 13.5 | 18.2 |
| うち借入地 | | 7.5 | 10.4 | 5.8 | 2.1 |
| 生産費(円／10a) | | 97,671 | 103,713 | 110,936 | 89,489 |
| 対全国平均（指数） | | 76 | 81 | 87 | 70 |
| 対地域平均（指数） | | 82 | 78 | 70 | 58 |
| 増減寄与率 | 合　計(%) | -100.0 | -100.0 | -100.0 | -100.0 |
| | うち物財費 | -98.7 | -59.3 | -38.0 | -44.3 |
| | 賃借料料金 | -37.4 | -4.1 | 0.2 | -3.5 |
| | 農機具費 | -49.2 | -39.2 | -26.3 | -34.3 |
| | 労働費 | -43.6 | -53.2 | -71.0 | -56.4 |
| | 支払地代 | 36.8 | 12.3 | 6.2 | -1.5 |
| 労働費(円／10a) | | 33,728(79) | 28,430(65) | 31,596(48) | 28,161(44) |
| うち雇用労賃の割合(%) | | 14.8 | 28.6 | 9.1 | 2.7 |
| 投下労働時間(時／10a) | | 24.15(79) | 19.98(68) | 16.86(45) | 17.30(40) |
| うち雇用労働の割合(%) | | 20.8 | 37.5 | 11.7 | 6.3 |
| 構成員労働評価(円／時) | | 1,503(107) | 1,626(109) | 1,929(110) | 1,691(115) |
| 支払雇用賃金率(　〃　) | | 994( 85) | 1,084( 79) | 1,461( 88) | 692( 37) |

（資料）「農業組織経営体経営調査報告」

註１）構成世帯の農家区分は本文参照。なお，事業体の構成員は「法人経営体」が出資者，「任意経営体」が構成世帯の従事者。

２）生産費は支払利子・地代算入生産費。

３）増減寄与率は対地域平均との差により算出（副産物価額は考慮せず）。

４）表測「労働費」以下のカッコ内は対地域平均比の指数。

５）統計の中国地域の表章は中国四国。対地域平均は中国平均を用いた。

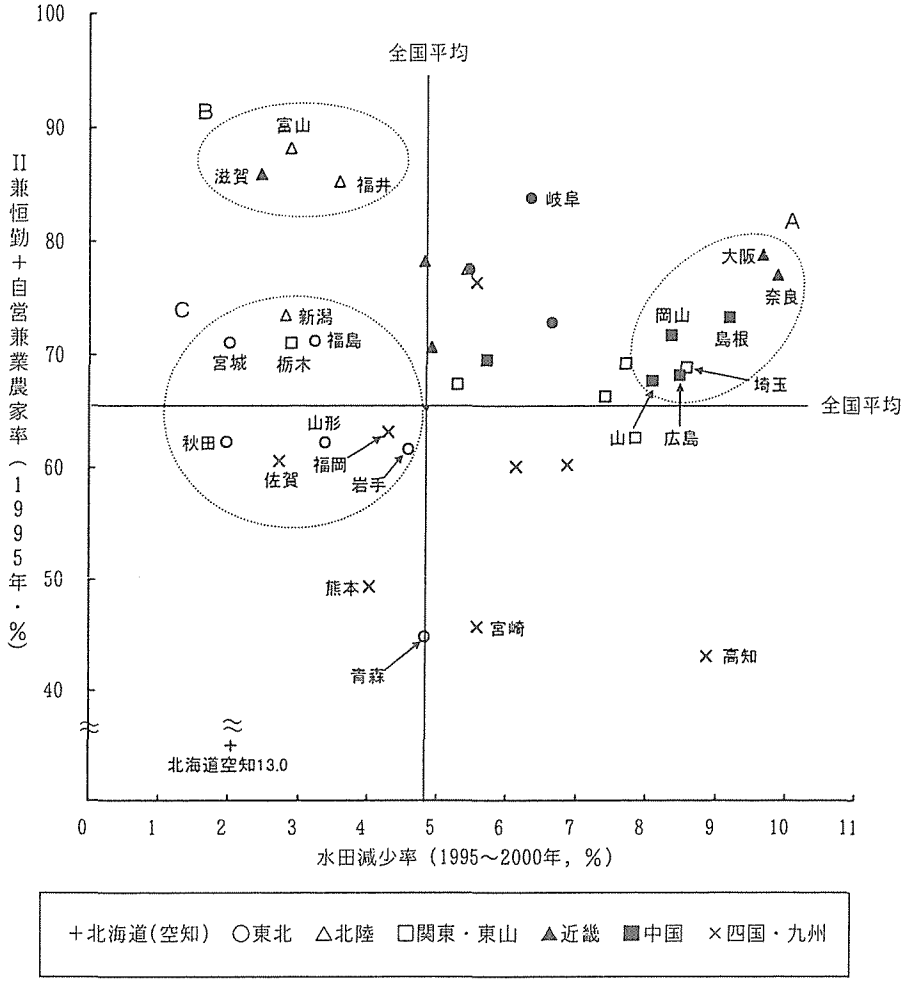


図４　水田減少率とII兼恒勤＋自営兼業農家率

（資料）「農業センサス」
註１）水田面積（減少率）は総農家＋販売目的の事業体の数値を用いた。
２）兼業農家率は1995年センサスの総農家・家基準の数値を用いた。
３）水田率50％未満の群馬，東京，神奈川，山梨，静岡，和歌山，愛媛，長崎，鹿児島，沖縄を除く。

## 3．集落営農展開地域における労働市場の地域的差異

地域労働市場の分析は，一定の地域を活動領域とする「資本」に包摂される賃労働者の存在形態を量的及び質的の両面から把握するという作業に他ならない。以下では主導的な「資本」としての製造業の動向に注目して分析をおこなう。

### 1）産業・雇用構造の変化

#### （1）全国動向

地域別動向の分析に入る前に，1980 年代後半以降の全国動向を簡単に特徴づけておきたい。ここで用いる「事業所統計」の実施年は 1986 年，1991 年，1996 年，2001 年であり，これらを結ぶ各期間それ自体が日本経済の展開をそれぞれ特徴づける「画期」として区分することができると思われる。さしあたり，①1980 年代後半の「バブル景気」期(1986-91 年)，②「バブル崩壊」に伴う 1990 年代前半の「90 年代不況」期(1991-96 年)，③1997 年の金融システム不安を契機とした 1990 年代後半の本格的な「デフレ不況」期(1996-01 年)，と理解しておきたい。

そこで各画期の特徴を雇用の拡大・縮小という量的側面から把握するために，ふたつの表を作成した。

最初の表３は，非農林漁業民営事業所の総数と従業者数の動向を，常用雇用者規模別（事業所規模）に整理してみたものである。まず事業所数の動向をみると，「バブル景気」期は常用雇用者がいない自営業（0 階層）が減少するのみであったが，「90 年代不況」期になると総数の減少と共に 1～4 人規模層に分解基軸が上昇する。これが「デフレ不況」期になると総数の減少率が高まると共に分解基軸は 5～9 人規模層へと上昇し，かつ最大規模層（300 人以上）の減少があらわれる。こうした両極での分解がすすんでいるのが 1990 年代後半の「デフレ不況」期の特徴である。

次に従業者数の動向に眼を転じると，「バブル景気」期の自営業における減少，「90 年代不況」期の 1～4 人規模層への分解基軸の上昇は同様であるが，「90 年代不況」期は総数としては拡大基調にあった。しかし「デフレ不況」期になると総数自体も減少に転じ，なおかつすべての階層で減少傾向があらわれている。1990 年代後半の「デフレ不況」期における雇用の全般的な縮小基調を第１の特徴として押えておきたい。

続いて，表４は同じく非農林漁業民営事業所の常用雇用者数の動向を男女別・地位別・産業別に整理してみたものである。ここから読み取れる特徴は，「デフレ不況」期における産業・雇用構造の変化である。雇用面での特徴は総数の減少と女子・非正規雇用の増大であるが，それは産業構造の変化，つまり産業別構成に

表３　全国の事業所・従業者数の動向（非農林漁業民営事業所）

| | | 事業所数・期間増減率（％） | | | 従業者数・期間増減率（％） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1986－91 | 1991－96 | 1996－01 | 1986－91 | 1991－96 | 1996－01 |
| 常用雇用者規模別 | 総数 | 0.7 | -0.6 | -6.0 | 11.8 | 4.7 | -4.6 |
| | 0人 | -19.8 | -10.0 | -12.0 | -23.4 | -14.6 | -17.3 |
| | 1～4 | 21.3 | -0.7 | -5.0 | 21.0 | -7.6 | -9.6 |
| | 5～9 | 12.0 | 11.2 | -1.2 | 14.1 | 4.8 | -4.7 |
| | 10～19 | 15.1 | 16.1 | 0.6 | 16.8 | 10.8 | -1.9 |
| | 20～29 | 16.5 | 17.6 | 1.2 | 17.7 | 13.2 | -1.0 |
| | 30～49 | 14.0 | 16.7 | 1.0 | 15.0 | 12.8 | -0.8 |
| | 50～99 | 14.8 | 14.5 | 0.8 | 16.1 | 11.0 | -0.9 |
| | 100～199 | 14.0 | 13.3 | 0.5 | 15.1 | 10.6 | -1.0 |
| | 200～299 | 13.1 | 16.5 | 0.2 | 14.3 | 13.9 | -0.9 |
| | 300人以上 | 14.2 | 11.8 | -1.0 | 14.5 | 6.6 | -6.7 |

（資料）「事業所統計調査」「事業所・企業統計調査」
註　）2001年の事業所数は「派遣・下請従業者のみの事業所」を除く。

表４　全国の常用雇用者数の動向（非農林漁業民営事業所）

| | | 期間増減率（％） | | | 構成比（％） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1986－91 | 1991－96 | 1996－01 | 1986 | 1991 | 1996 | 2001 |
| 総数 | | 14.8 | 12.3 | -1.1 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 性別 | 男子 | 11.2 | 9.0 | -4.1 | 62.1 | 60.1 | 58.3 | 56.6 |
| | 女子 | 20.6 | 17.3 | 3.1 | 37.9 | 39.9 | 41.7 | 43.4 |
| 地位別 | 正社員 | － | － | -11.1 | － | － | 75.8 | 68.2 |
| | 非正規 | － | － | 30.1 | － | － | 24.2 | 31.8 |
| | （臨時） | (31.7) | (-43.9) | (-47.1) | － | － | － | － |
| 産業別 | 鉱業 | -26.4 | -16.8 | -27.3 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.1 |
| | 建設業 | 13.3 | 16.1 | -15.5 | 9.3 | 9.2 | 9.5 | 8.1 |
| | 製造業 | 7.5 | -5.2 | -12.5 | 31.3 | 29.3 | 24.7 | 21.9 |
| | 電気ガス | -2.7 | 11.6 | -5.5 | 0.6 | 0.5 | 0.5 | 0.5 |
| | 運輸通信 | 17.5 | 7.6 | -3.3 | 7.0 | 7.2 | 6.9 | 6.7 |
| | 卸売 | 9.0 | 4.7 | -13.6 | 10.6 | 10.1 | 9.4 | 8.2 |
| | 小売 | 12.2 | 36.9 | 9.0 | 11.8 | 11.6 | 14.1 | 15.5 |
| | 飲食店 | 23.2 | 35.8 | 22.0 | 4.4 | 4.7 | 5.7 | 7.1 |
| | 金融保険 | 14.3 | -3.8 | -15.7 | 4.8 | 4.7 | 4.1 | 3.5 |
| | 不動産 | 46.1 | 1.3 | 0.8 | 0.9 | 1.2 | 1.1 | 1.1 |
| | サービス | 28.9 | 25.9 | 13.1 | 19.0 | 21.4 | 23.9 | 27.4 |

（資料）「事業所統計調査」「事業所・企業統計調査」
註１）非正規は「正社員・正職員以外」を指す。
　２）臨時（臨時雇用者）は常用雇用者の外数。
　３）産業大分類（2002年改訂前）の「卸売・小売業，飲食店」は中分類で表示した。

おいて建設業・製造業・運輸通信業・卸売業の雇用が縮小し（ただし，製造業は1990 年代前半から縮小基調），構成比を落としているのに対して，小売業・飲食店・サービス業が拡大しその構成比を高めていることを基本的な背景としている。すなわち，経済のソフト化・サービス化という基底的な産業構造の変化が，女子・非正規雇用の増大という雇用構造の変化を促進しているという関係にある。これが第２の特徴である。

こうした一般的な特徴をあらかじめ指摘しておいたのは，これらが地域別の動向にも程度の差はあれ，共通してあらわれているからである。そこで次に，地域別動向の分析にすすみたい。

（２）地域別動向

表５は，先の各地域における 1990 年代後半「デフレ不況期」の常用雇用者数の動向を同様に整理したものである。東北・北陸・近畿の５県について示したこの表から読み取れる特徴を，第１に東北・北陸と近畿の違い，第２に東北と北陸・近畿の違いというふたつの面に分けて述べておきたい。

まず第１の面について言うと，近畿・滋賀における総数の増大（5％増）及び男子雇用の増大（2.5％増）という他の４地域と比べれば対照的な動きに触れないわけにはいかない。それは正社員／非正規雇用の地位別にみれば，前者は男女共に減少，後者は共に増大という他地域と共通した動きを示しているが，その中でも滋賀は，①男子正社員の減少率が相対的に低く抑えられており（2.2％減），②総数に占める女子正社員の構成比が相対的に低く（19.7％），その減少が総雇用に与える影響が小さい。③こうした正社員の減少を男女共に非正規雇用の増大がカバーした，という関係が読み取れる。

次に第２の面について言えば，その特徴は端的に産業別構成における製造業のウェイトの違いにあらわれている。常用雇用者の産業別構成比をみれば，製造業のそれは滋賀＞富山＞福井＞岩手＞秋田の順であり，トップの滋賀と東北２県の差は 10 ポイント以上ひらいている。

このような東北／北陸・近畿の間の製造業の厚みの違いを第１の特徴として挙げておきたい。次に，この製造業の業種別構成に立ち入って検討をおこないたい。

２）製造業の性格と雇用構造

表６は製造業の常用雇用者数の動向を同様に整理して示したものである。製造業についても程度の差はあれ，総数の減少・正社員の減少・非正規雇用の増大という特徴が確認できる。ただし，製造業では女子の総数も減少している点が特徴的である。これは先の産業全体の動向と比べると，製造業では女子正社員の減少率が大きく，非正規雇用の拡大が相対的に小さいことに起因している。

表５　地域別の常用雇用者数の動向（非農林漁業民営事業所）

| | | 1996～2001年常用雇用者増減率（％） | | | | | 2001年常用雇用者構成比（％） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 岩手 | 秋田 | 富山 | 福井 | 滋賀 | 岩手 | 秋田 | 富山 | 福井 | 滋賀 |
| 総数 | | -1.0 | -3.6 | -1.9 | -0.2 | 5.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 性別 | 男子 | -2.6 | -5.8 | -3.4 | -2.0 | 2.5 | 55.5 | 54.3 | 54.4 | 54.1 | 57.1 |
| | 女子 | 1.1 | -0.9 | -0.1 | 2.0 | 8.6 | 44.5 | 45.7 | 45.6 | 45.9 | 42.9 |
| 地位及び性別 | 正社員 | -7.7 | -11.4 | -9.5 | -9.3 | -5.5 | 74.0 | 74.4 | 74.9 | 75.1 | 66.7 |
| | 男子 | -4.3 | -7.6 | -6.4 | -6.2 | -2.2 | 48.0 | 46.9 | 47.4 | 46.3 | 47.0 |
| | 女子 | -13.5 | -17.2 | -14.5 | -13.9 | -12.6 | 26.0 | 27.5 | 27.5 | 28.8 | 19.7 |
| | 非正規 | 24.9 | 29.0 | 30.8 | 43.1 | 35.3 | 26.0 | 25.6 | 25.1 | 24.9 | 33.3 |
| | 男子 | 9.7 | 7.2 | 23.0 | 33.9 | 32.1 | 7.5 | 7.3 | 7.0 | 7.8 | 10.1 |
| | 女子 | 32.4 | 40.6 | 34.1 | 47.7 | 36.8 | 18.5 | 18.2 | 18.1 | 17.1 | 23.2 |
| 産業別 | 鉱業 | -16.8 | -19.9 | -30.8 | -6.4 | -50.1 | 0.3 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.1 |
| | 建設業 | -13.1 | -12.2 | -16.5 | -8.0 | -12.5 | 12.8 | 13.3 | 10.4 | 11.0 | 6.5 |
| | 製造業 | -9.1 | -16.7 | -11.3 | -11.0 | -7.6 | 24.4 | 22.9 | 30.8 | 28.5 | 34.9 |
| | 電気ガス | -3.1 | -18.5 | -6.7 | 0.5 | -2.7 | 0.4 | 0.4 | 0.9 | 1.3 | 0.3 |
| | 運輸通信 | -2.6 | -9.6 | 1.4 | 1.3 | 3.9 | 6.2 | 5.8 | 5.6 | 5.5 | 5.7 |
| | 卸売 | -5.9 | -11.8 | -15.6 | -12.6 | 4.7 | 6.2 | 6.2 | 6.2 | 6.6 | 4.2 |
| | 小売 | 4.7 | 10.6 | 9.0 | 13.0 | 17.9 | 16.1 | 17.3 | 14.3 | 14.7 | 16.6 |
| | 飲食店 | 23.7 | 19.0 | 30.6 | 40.1 | 36.6 | 4.5 | 4.6 | 4.9 | 5.3 | 5.8 |
| | 金融保険 | -8.8 | -14.6 | -10.9 | -12.0 | -10.1 | 3.0 | 3.1 | 3.1 | 3.2 | 2.6 |
| | 不動産 | 16.9 | 2.1 | 18.8 | 7.9 | 18.2 | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.4 | 0.6 |
| | サービス | 11.3 | 10.2 | 15.8 | 11.3 | 23.5 | 25.7 | 25.7 | 23.0 | 23.5 | 22.9 |

（資料）「事業所・企業統計調査」

表６　地域別の製造業常用雇用者数の動向（民営事業所）

（単位；％）

| | | 岩手 | 秋田 | 富山 | 福井 | 滋賀 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 96－01年期間増減率 | 総数（再掲） | -9.1 | -16.7 | -11.3 | -11.0 | -7.6 |
| | 男子 | -2.7 | -10.7 | -6.5 | -6.1 | -4.3 |
| | 女子 | -15.9 | -22.3 | -17.9 | -16.6 | -14.1 |
| | うち正社員 | -12.2 | -20.5 | -13.3 | -15.0 | -9.2 |
| | 男子 | -4.2 | -11.5 | -7.0 | -8.3 | -4.2 |
| | 女子 | -23.0 | -30.2 | -23.7 | -23.9 | -23.4 |
| | うち非正規 | 7.0 | 14.8 | 5.6 | 20.6 | -0.2 |
| | 男子 | 17.7 | 5.8 | 4.2 | 28.7 | -5.1 |
| | 女子 | 4.1 | 17.3 | 6.0 | 17.5 | 1.9 |
| 01年構成比 | 総数 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 男子 | 55.3 | 52.4 | 61.2 | 56.3 | 68.7 |
| | 女子 | 44.7 | 47.9 | 38.8 | 43.7 | 31.3 |
| | うち正社員 | 81.0 | 85.1 | 87.4 | 84.8 | 80.9 |
| | 男子 | 50.9 | 49.2 | 58.3 | 51.9 | 63.3 |
| | 女子 | 30.1 | 35.9 | 29.1 | 32.9 | 17.6 |
| | うち非正規 | 19.0 | 14.9 | 12.6 | 15.2 | 19.1 |
| | 男〃子 | 4.4 | 2.9 | 2.9 | 4.4 | 5.5 |
| | 女子 | 14.5 | 11.9 | 9.7 | 10.8 | 13.6 |

（資料）「事業所・企業統計調査」

次に男女別・地位別の構成をみると，まず男女比の地域差がみとめられる。富山・滋賀で総数に占める男子の構成比が高く，東北２県・福井では女子の構成比が高い。正社員についても富山・滋賀は男子の構成比が高い。また，女子正社員の構成比は岩手・秋田・富山・福井がほぼ30％台であるのに対して，滋賀は18％と低い。５県のなかでは滋賀の「男子型」雇用構造がきわだっている。

このような違いは，地域に進出している製造業の性格の差異を背景としていると思われる。そこで，表７は常用雇用者の構成比が４％以上のシェアをもつ業種（中分類）をピックアップして，地域別に整理したものである。各業種について男女比を計算し，「男子型」「女子型」「男女型」の類型区分をおこなっている。

ここから読み取れる特徴は，①業種別構成ではいずれの地域においても電機（電機機械器具製造業）が上位に位置している，②岩手の食料品，秋田の木材木製品，富山の金属・化学工業（医薬品），福井の繊維・精密機械（眼鏡），滋賀の窯業（ガラス）といった地域個性的な業種が存立している，③東北２県・福井では上位の２～３業種が「男女型」ないしは「女子型」であり，それは「男子型」業種が厚みをもっている富山・滋賀とは対照的である，といった諸点が指摘できる。

総じて言えば，地域に進出している製造業の性格が東北は女子雇用型，北陸・近畿は男子雇用型の産業立地である点を第２の特徴として挙げておきたい。

次に，常用雇用者数の動向に眼を転じたい。その特徴は，①いずれの地域においても女子の減少率が大きいが，それは電機・衣服・繊維といった「女子型・男女型」の業種で女子雇用が大きく落ち込んでいるからである。男子の動向についてみると，②典型的には岩手の電機，秋田の木材木製品，富山の金属，福井の繊維，滋賀の窯業のように各地域において主力の位置にある「男子型・男女型」の業種で男子雇用が大きく落ち込んでおり，増減寄与率をみても男子総数の減少に与えている影響が大きい。しかし同時に，③岩手の一般機械・輸送用機械（自動車），滋賀の電機のように高い伸びを示している「男子型」の業種があり，そのことが男子総数の減少率を相対的に低く抑えている。しかし全体としてみれば，④いずれの地域においても主導的な製造業は電機であり，東北２県が男女共に縮小基調であるのに対し，北陸２県は少なくとも男子については安定的に推移しており，近畿・滋賀は男子は拡大基調，女子についても安定的である。

総じて言えば，地域労働市場の展開を主導する地位にある製造業の雇用は，女子型業種の大幅な落ち込みと，各地域においてシェアの高い男子型業種の落ち込みにより総体としては縮小基調にある。そのうえでなお主導的な地位にある電機機械器具製造業の雇用に注目すれば，北陸・近畿は少なくとも男子については安定的ないしは拡大基調にあり，そうした展開経路をもたない東北とは対照的である。この点を第３の特徴として挙げておきたい。

表７　地域別の製造業業種別常用雇用者数の動向（民営事業所）

| | 2001年業種別構成比（%） | 2001年男女比（類型） | 1996－01年期間増減率（%） | | | 1996－01年増減寄与率（%） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 総数 | 男子 | 女子 | 総数 | 男子 | 女子 |
| 岩手総数(再) | 100.0 | 55：45 | -9.1 | -2.7 | -15.9 | -100.0 | -100.0 | -100.0 |
| 1.電　機 | 26.4 | 58：42(男女型) | -13.5 | -7.3 | -21.0 | -41.2 | -78.3 | -34.4 |
| 2.食料品 | 19.2 | 34：66(女子型) | -1.3 | 3.1 | -3.4 | -2.4 | 12.7 | -5.2 |
| 3.一般機械 | 9.0 | 73：27(男子型) | 9.4 | 14.7 | -2.4 | 7.8 | 54.4 | -0.7 |
| 4.衣　服 | 8.7 | 11：89(女子型) | -31.0 | -32.8 | -30.7 | -39.0 | -30.5 | -40.5 |
| 5.金　属 | 4.9 | 73：27(男子型) | -3.0 | -6.2 | 6.8 | -1.5 | -15.3 | 1.0 |
| 6.輸送用機械 | 4.0 | 83：17(男子型) | 15.1 | 23.8 | -13.8 | 5.2 | 40.8 | -1.3 |
| 秋田総数(再) | 100.0 | 52：48 | -16.7 | -10.7 | -22.3 | -100.0 | -100.0 | -100.0 |
| 1.電　機 | 29.5 | 51：49(男女型) | -8.5 | -0.8 | -15.3 | -13.7 | -1.8 | -19.1 |
| 2.衣　服 | 16.6 | 11：89(女子型) | -33.7 | -32.9 | -33.8 | -42.1 | -14.9 | -54.5 |
| 3.食料品 | 9.4 | 38：62(女子型) | -3.6 | -8.1 | -0.6 | -1.8 | -5.1 | -0.2 |
| 4.一般機械 | 6.1 | 82：18(男子型) | -9.0 | -5.4 | -22.8 | -3.0 | -4.6 | -2.3 |
| 5.精密機械 | 5.4 | 59：41(男女型) | -3.5 | -0.1 | -8.1 | -1.0 | -0.1 | -1.4 |
| 6.木材木製品 | 5.1 | 70：30(男子型) | -35.4 | -33.6 | -39.2 | -13.9 | -28.7 | -7.1 |
| 7.金　属 | 4.3 | 82：18(男子型) | -5.3 | -2.4 | -16.8 | -1.2 | -1.4 | -1.1 |
| 富山総数(再) | 100.0 | 61：39 | -11.3 | -6.5 | -17.9 | -100.0 | -100.0 | -100.0 |
| 1.金　属 | 19.7 | 66：34(男子型) | -13.6 | -11.0 | -18.4 | -24.3 | -37.9 | -17.5 |
| 2.電　機 | 14.6 | 57：34(男女型) | -7.4 | 3.3 | -18.7 | -9.2 | 6.2 | -16.9 |
| 3.一般機械 | 11.2 | 77：23(男子型) | -1.1 | 1.6 | -9.4 | -1.0 | 3.3 | -3.1 |
| 4.化　学 | 8.2 | 62：38(男子型) | -11.1 | -10.2 | -12.6 | -8.1 | -13.6 | -5.3 |
| 5.食料品 | 7.3 | 32：68(女子型) | 4.0 | 5.4 | 3.4 | 2.2 | 2.8 | 1.9 |
| 6.ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ | 6.3 | 51：49(男女型) | -0.8 | -4.1 | 3.0 | -0.4 | -3.2 | 1.1 |
| 7.輸送用機械 | 4.5 | 77：23(男子型) | 2.2 | 9.3 | -16.1 | 0.8 | 6.9 | -2.3 |
| 福井総数(再) | 100.0 | 56：44 | -11.0 | -6.1 | -16.6 | -100.0 | -100.0 | -100.0 |
| 1.電　機 | 18.7 | 59：41(男女型) | -2.7 | 5.5 | -12.8 | -4.1 | 15.9 | -12.6 |
| 2.繊　維 | 18.1 | 49：51(男女型) | -22.1 | -17.0 | -26.6 | -41.5 | -49.9 | -38.0 |
| 3.衣　服 | 8.3 | 21：79(女子型) | -24.4 | 2.5 | -29.4 | -21.5 | 1.1 | -31.1 |
| 4.精密機械 | 8.2 | 48：52(男女型) | -0.3 | 2.2 | -2.5 | -0.2 | 2.3 | -1.2 |
| 5.食料品 | 6.3 | 34：66(女子型) | -2.6 | -6.7 | -0.3 | -1.3 | -4.2 | -0.1 |
| 6.化　学 | 5.6 | 70：30(男子型) | 2.8 | 4.0 | 0.1 | 1.2 | 4.1 | 0.1 |
| 7.一般機械 | 5.2 | 79：21(男子型) | -5.2 | -5.9 | -2.1 | -2.3 | -7.1 | -0.3 |
| 8.ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ | 4.9 | 65：35(男子型) | -3.1 | -0.3 | -7.9 | -1.3 | -0.3 | -1.7 |
| 9.金　属 | 4.3 | 70：30(男子型) | -21.9 | -18.9 | -28.2 | -9.8 | -19.0 | -5.9 |
| 滋賀総数(再) | 100.0 | 69：31 | -7.6 | -4.3 | -14.1 | -100.0 | -100.0 | -100.0 |
| 1.電　機 | 26.5 | 67：33(男子型) | 13.7 | 20.7 | 1.8 | 39.0 | 99.0 | 3.1 |
| 2.一般機械 | 13.6 | 83：17(男子型) | -9.1 | -5.6 | -23.2 | -16.6 | -21.8 | -13.6 |
| 3.ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ | 9.2 | 71：29(男子型) | -12.6 | -13.9 | -9.4 | -16.3 | -34.4 | -5.5 |
| 4.窯業土石 | 7.2 | 81：19(男子型) | -26.3 | -24.9 | -31.4 | -31.3 | -62.9 | -12.5 |
| 5.金　属 | 6.4 | 72：28(男子型) | -11.8 | -12.6 | -9.8 | -10.5 | -21.7 | -3.7 |
| 6.輸送用機械 | 5.7 | 83：17(男子型) | -6.1 | -4.9 | -11.8 | -4.5 | -7.9 | -2.5 |
| 7.食料品 | 4.9 | 38：62(女子型) | 3.1 | 8.4 | 0.2 | 1.8 | 4.7 | 0.1 |
| 8.化　学 | 4.7 | 64：36(男子型) | -2.1 | 2.5 | -9.5 | -1.2 | 2.5 | -3.4 |
| 9.繊　維 | 4.0 | 52：48(男女型) | -34.5 | -31.7 | -37.3 | -25.7 | -31.3 | -22.3 |

(資料)「事業所・企業統計調査」
註１）構成比４％以上の業種（中分類，2002年改訂前）を高い順に配列した。
２）男女比の類型は男子60％以上；男子型，女子60％以上；女子型，それ以外；男女型。
３）総数の(再)は再掲である。

### 3）賃金の地域格差

次に，賃金水準の検討をおこないたい。賃金水準を規定する地域労働市場の質的・構造的な側面を，さしあたりひとつはその需給関係の特質，もうひとつはそこに包摂されている賃労働者の性格に求めて，ごく概括的に検討しておきたい。具体的には，前者について有効求人倍率を，後者について農家兼業との関連を取り上げる。

まず，図5は1990年代以降の有効求人倍率の動向をみたものである。有効求人倍率は有効求人数と求職者数の相対的な関係から得られる指標であるが，いずれの地域においても前者は1990年代以降，一貫して増大している。さらに，その増加は1997年以降一層急テンポとなり，その結果，有効求人倍率は1990年代の前半に大きく低下し，さらに細かくみれば1997年以降に一段と落ち込むという推移をたどってきたことがわかる。

そこで地域別の特徴をみておくと，①岩手・秋田の東北2県及び滋賀では有効求人倍率が1990年代の早い時期から1を下回っているのに対して，富山・福井の北陸2県では1997年以降までそれが持ち越されるというタイム・ラグがある。②全国的にも1999年以降はいったん落ち込んだ求人数が回復する傾向がみられ，富山・福井・滋賀ではほぼ1997年水準を取り戻しているが，岩手・秋田の東北2県はそうした回復傾向がほとんどみられない。その結果，直近の有効求人倍率が実に0.5を下回るという極端に低い水準となっている。2002年の有効求人倍率は，福井（0.74）＞富山（0.57）＞滋賀（0.53）＞秋田（0.41）＞岩手（0.40）の順である。

いずれの地域においても1を下回っており，その意味では程度問題という側面をもちつつも，東北の地域労働市場における求人＝「資本」の賃労働者獲得をめぐる競争関係の相対的な弱さをここでは第4の特徴として指摘しておきたい。

次に見ておきたいのは，農家兼業との関連である。図6は横軸に「農家兼業給源率」を，縦軸に地域平均の賃金率（ここでは指数）をとって作成した散布図である。ここで用いている「農家兼業給源率」は，2000年センサス（販売農家）の男子雇用兼業従事者数を，2000年国勢調査による男子の「雇用者＋役員」就業者数で除して算出した。ラフな指標であるが，それは地域労働市場＝「資本」が包摂している賃労働者の給源を，兼業形態のままで賃労働に従事する農家世帯員に求めている度合いをあらわしている。他方，ここでの賃金率は地域平均水準を概括的に捉えるのが目的であることもあり，2000年毎月勤労統計調査の「地方調査」によって実労働1時間当たり定期給与額（5人以上事業所・調査産業計・男子常用労働者平均）を算出し，同じ「全国調査」による全国平均値を100とした指数で表示している。

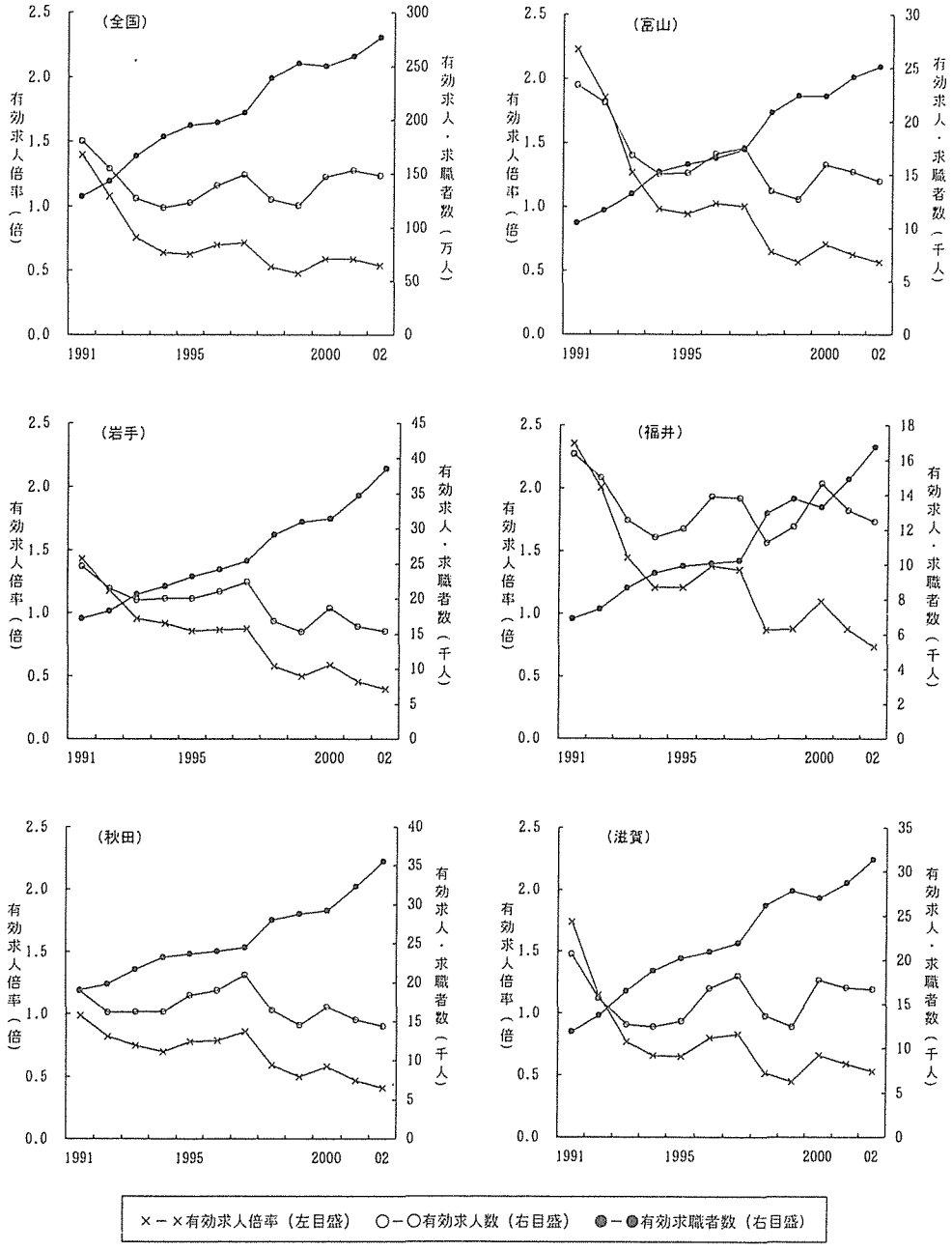


図５　全国・地域別の有効求人倍率の動向（1991～2002年）

（資料）「労働統計年報」（原資料は「職業安定業務統計」）
註１）有効求人・求職者数は月平均。
　　２）1991年の岩手の求人数にミスプリがあると思われるので修正した。

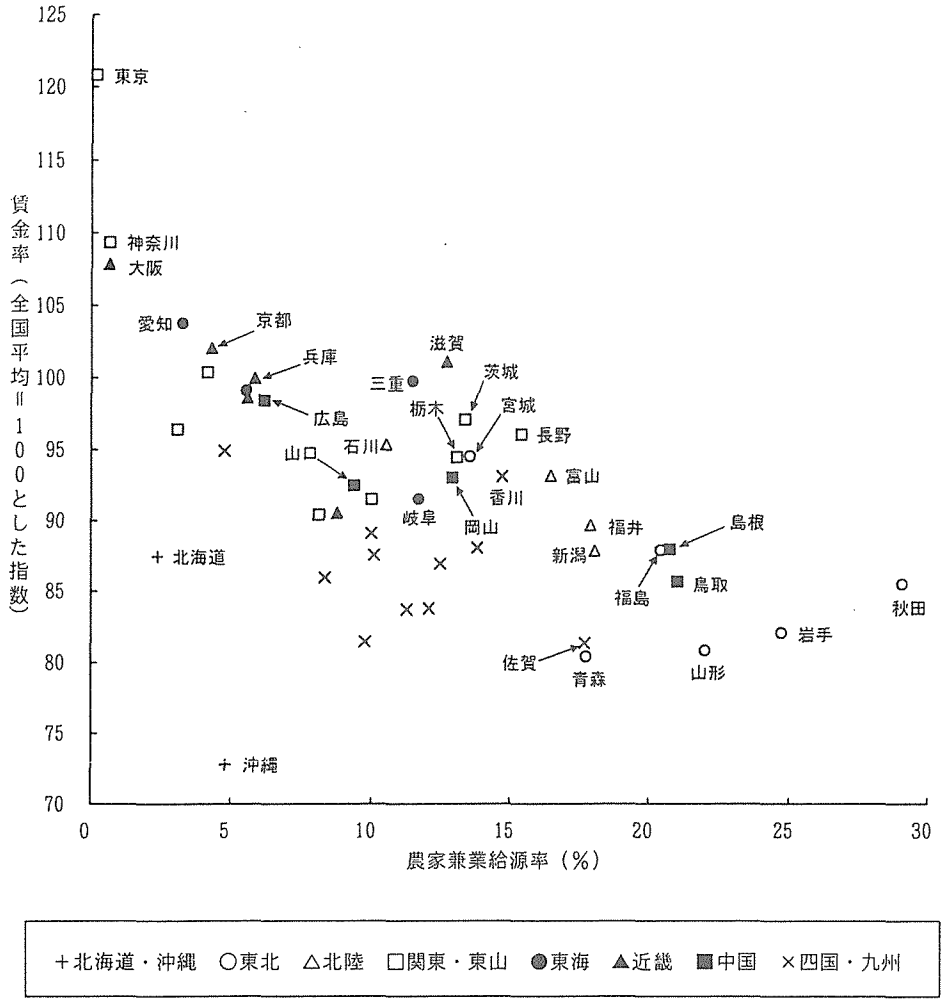


図６　農家兼業給源率と賃金水準（2000年）

（資料）「農業センサス」「国勢調査」「毎月勤労統計調査」
註 ）農家兼業給源率及び賃金率（指数）の算出は本文参照。

ここから読み取れる特徴はまず，①賃金水準の地域差である。これまで着目してきた農業地域についてみれば，おおむね近畿＞山陽＞北陸＞山陰＞東北の序列が見受けられる。その水準は近畿が全国平均並み，山陽・北陸が 90～95％水準，山陰が 85～90％水準，東北が 80～85％水準となっている。②東北・北陸・山陰は基本的に「農家兼業給源率」が高い地域である。同時に，集落営農展開地域も「農家兼業給源率」が相対的に高い地域として特徴づけられる。ほぼ同一の賃金水準を示す地域にあっても，東北では青森・山形よりも岩手・秋田が，北陸では石川よりも富山・福井（及び新潟）が，近畿のなかでは兵庫・京都よりも滋賀の「農家兼業給源率」が相対的に高いという特徴が見出せる。

いずれにしても，「農家兼業給源率」が高い地域ほど賃金水準が低いという関係が見出せる。この点を第５の特徴として挙げておきたい。

以上から得られるひとつの帰結は，こうした賃金の「地域差」が依然として，地域の産業・雇用構造の質的な差異を背景とした「地域格差」として把握できることである。指摘してきた諸特徴を東北を基準にあらためて整理しておけば，①地域労働市場の展開を主導する製造業の厚みを相対的に欠いており，②そうした製造業も基本的に女子雇用型の産業立地という性格をもつ。その結果，③1990 年代後半期の製造業についてみれば，男子雇用の拡大展開がきわめて弱い，もしくは弱いかたちでしかあらわれない。全体としてみても，④賃労働者の獲得＝求人をめぐる競争関係が弱く，そうした諸条件の下で，⑤農家兼業という給源に依存した賃労働市場展開がもたらす相対的「低賃金」構造が，1990 年代不況を通過した現局面においても支配的な関係として確認できる。

## ４．若干の考察－集落営農の地域類型－

以上，集落営農展開地域の特徴づけを２節では主に農業生産構造の面から，３節では農業構造を規定する地域労働市場の展開に着目しておこなってきた。これらの特徴づけを踏まえて，今日の集落営農の性格と意義を把握しておきたい。

まず第１に，集落営農を地域農業の生産構造を積極的に改変する取り組みとして捉えることができる。２節の要点をまとめておけば，農業生産構成に占める米依存度が高く，農地潰廃・兼業深化といった農業の縮小・後退的様相が強まっている地域を先頭に集落営農が起動している。1990 年代半ば以降の稲作収益の低下に伴い，とりわけ西日本を中心とした地域に共通する「高コスト構造」を克服し，水田農業の維持・存続を図る地域的・組織的対応が集落営農だと言うことができよう。

第２に，集落営農展開地域の内部労働市場に関する統計分析（３節）からは，「兼業農業」の維持・存続を図る地域的・組織的対応としての集落営農という性格が浮かびあがってくる。集落営農展開地域は農家兼業を給源とする賃労働市場の展開を構造的特質としてもっており，現局面においても賃金格差に集約される労働市場の地域的差異を伴いながら農民層を包摂している。集落営農はこうした兼業農民層に残された力量に依拠しながら展開していると思われる。

このように考えてくると，集落営農展開地域の農業構造の分析を通じて今日の集落営農を特徴づけるという本稿の構想は，いま述べた第１の点＝「稲作収益の地域差」と第２の点＝「労働市場の地域的差異」というふたつの「構造差」の関係を，現局面（＝1990 年代半ば以降）の変化の特徴を踏まえて把握する，ということにあらためて重点を置く必要があると思われる。

その試みとして作成したのが図７である。図は 1994 年と 2002 年の両年について，１時間当たり稲作自作所得と製造業の賃金率の関係をみたものである。ここでの製造業賃金は，「賃金構造基本統計調査」による常用労働者 10～99 人規模（企業規模）の製造業・男子一般労働者の平均を用いた（詳しくは図注記参照）。また，ここでピックアップした地域は，①農業産出額に占める米比率が全国平均（2002 年・24.3％）を上回り，かつ②先の「農家兼業給源率」が全国平均値（2000 年・7.0％）を上回る 18 県である。通常の農業地域区分とはやや異なる括り方をおこなった地域もあるが，具体的には北東北；岩手・秋田・山形，南東北；宮城・福島・新潟，北関東；栃木，北陸；富山・石川・福井，東海；岐阜・三重，近畿；滋賀，山陰；鳥取・島根，山陽；岡山・山口，北九州；佐賀の 18 県である。本稿でマークしてきた集落営農展開地域は，「農家兼業給源率」が全国平均をやや下回る広島（同 6.2％）を除いてこの中に含まれている。

まず 1994 年についてみると，①稲作収益の地域差の面では，東北・北関東が総じて高位，北陸・東海・近畿が中位，中国が低位な位置にある。次に，②賃金の地域差の面では，おおむね近畿＞北関東＝北陸＝東海＝山陽＞南東北＝北九州＞北東北＝山陰の序列であり，先んじて言えば 2002 年においてもそうした関係は基本的に変わらない。こうした「稲作収益の地域差」と「賃金の地域格差」の関係から「農工間の賃金格差」をめぐる相対的な位置関係を見据えることができよう。

その地域的特徴は，Ⅰ．相対的「高賃金」のもとで両者の均衡関係を保っている北陸・東海・近畿，Ⅱ．「低収益・低賃金」のもとで均衡している山陰，Ⅲ．同じく低収益性を背景に工＞農の格差が明確な山陽（約 1.5 倍水準），Ⅳ．「高収益・低賃金」のもとで農＞工の関係が明確な東北，という４つの典型的な地域タイプを把握することができよう。この他の宮城（南東北）・栃木（北関東）・佐賀（北九州）はⅠとⅣ，岩手（北東北）はⅡとⅣの中間的な位置にある。

(1994年)

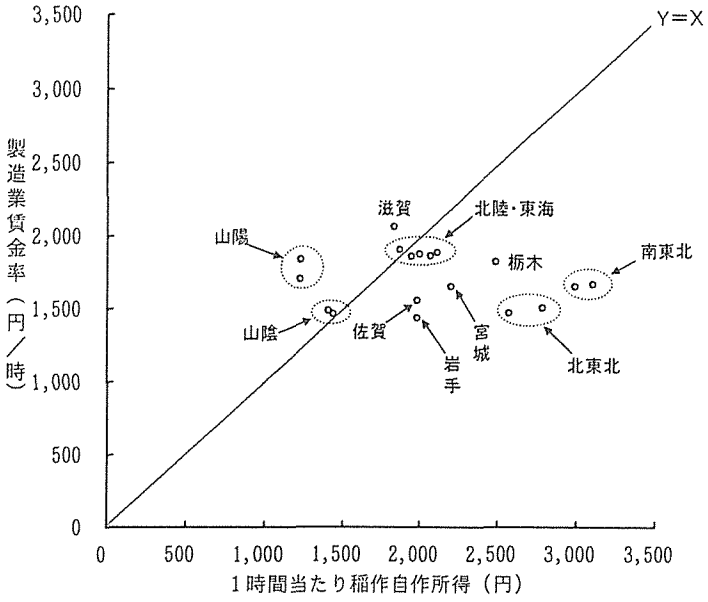


(2002年)

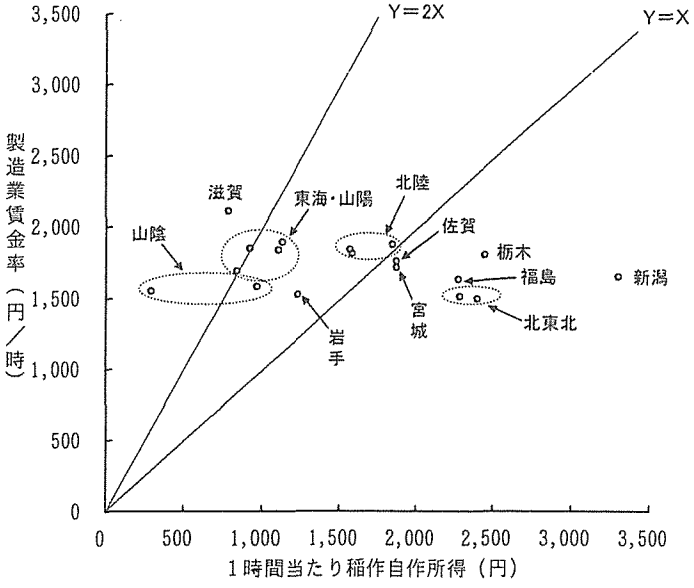


図７　稲作自作所得と製造業賃金率（2002年）

（資料）「米及び麦類の生産費」「賃金構造基本統計調査」
註１）稲作自作所得は家族直接労働時間により算出（2002年は稲経込み）。
２）製造業賃金率は10～99人規模の男子一般労働者平均の特別給与額込み１時間当たり所定内給与額を算出。
３）地域区分は本文参照。

そこで2002年の状況をみると，その変化の特徴は，①東海・近畿（Ⅰ）及び山陰（Ⅱ）の稲作収益が大きく低下し，山陽（Ⅲ）も含めて農工間の賃金格差が実に2倍の水準にまで拡大している。さらに，②北陸（Ⅰ）も収益性の低下に伴い，工＞農の格差が明確になりつつある。とりわけ富山・福井においてそうした傾向が見受けられる（約1.2倍水準）。

他方，③東北（Ⅳ）は依然として農＞工の関係を保っているが，稲作収益の低下に伴いその差は否応なしに縮小している。④そうした収益性の低下に伴う農外賃金への接近傾向は，中間的な位置にあった宮城（南東北）・佐賀（北九州）において一層顕著である。この他の，⑤栃木（北関東）・新潟（南東北）は収益性の維持を背景にその位置関係はほとんど変化がないが，⑥収益性の低下がすすんだ岩手（北東北）は工＞農の関係が明確になり，地域タイプとしては山陰（Ⅱ）に近づきつつある。

こうした観点からみてくると，集落営農展開地域の基本的な性格は，1990年代半ば以降の稲作収益の低下に伴い「農工間の賃金格差」が拡大した地域であるように思われる。再び本稿でマークしてきた地域に即してみれば，相対的「高賃金」のもとで格差が拡大している滋賀（近畿），富山・福井（北陸）がこのタイプに含まれる。いずれも兼業深化地域であり，その内実は「兼業農業」の継続条件を集落営農という地域的・組織的対応のなかで創出するというものであろう。

他方，相対的「低賃金」のもとで格差が拡大しているのが島根（山陰）である。山口（山陽）と岩手（北東北）も平均的な姿からみればこのタイプに含まれよう。中国地域は「高コスト構造」を背景に耕境後退がすすんでいる農地潰廃進行地域であり，東北の中では岩手も相対的にそうした位置にある（前掲図3・図4参照）。その内実は，集落営農の「農地保全」活動を通じて地域農業の縮小・後退傾向に歯止めをかけ，地域社会の活性化を図ることにあろう。

集落営農展開地域のいまひとつのタイプをなすのは東北（ここでは秋田）である。農業＝稲作の収益性がそれなりに維持されており，相対的「低賃金」のもとでは依然として農業内部の就業拡大・所得増大という発想が優先される地域である。したがって，その内実は地域農業の組織化＝集落営農を通じて，そうした方向での安定的な農業継続の基盤を創出しようとすることにある。

今日の集落営農の性格と意義を把握しようとする際，こうした3つの異なる地域類型を基準に置いておくことがひとまず有効であるように思われる。

本稿を結ぶにあたり，冒頭で述べた「縮小再編」の問題に触れておきたい。

現在すすめられている集落営農への政策的関与は，選別的手法の導入と具体的な助成内容の曖昧さという問題をもちつつも，1990年代半ば以降の現局面における深刻な地域農業の縮小・後退傾向に歯止めをかけるという意義をもっている。

そのことを否定するつもりはないが，ここで問題にしたいのは，上述したこの間の「農工間の賃金格差」の拡大を生み出している基本的なメカニズムには少しも手をつけずに，このような「再編」が半ば対処療法的にすすめられようとしている点にある。そうしたメカニズムを残す限りにおいて，現在すすめられている「再編」はおのずと狭い限界をもっていると言わざるを得ない。

## 参考文献


[1]青木 紀「労働市場の展開と兼業農家の就業構造」(河相一成編著『地域振興と兼業農家』農文協)，1985

[2]今井 健「農村工場における労働編成の再編と地域労働市場について(コメント)」(友田滋夫『農村の立地企業と就業構造(日本の農業 226)』農政調査委員会)，2003

[3]磯辺俊彦『日本農業の土地問題』(「第7章 農地賃貸借をめぐる労賃と地代」)日本経済評論社，1985

[4]梶井 功『新基本法と日本農業』(「V 構造政策の吟味」) 家の光協会，2000

[5]金子 勝『経済大転換』(「第5章 日本型インナーシティ問題と地方分権」)ちくま新書，2003

[6]小林 一「中山間地農業振興の担い手とその育成」(永田恵十郎・波多野忠雄編著『土地利用型農業の再構築と農協』農文協)，1995

[7]永田恵十郎「地域農業の現局面と集落営農の新動向」『土地と農業』No.23，1993

[8]中村建策・古田裕繁『賃金センサス・毎勤統計活用の手引』労働法令協会，2004

[9]中安定子「労働市場の地域的差異と兼業問題」『農業構造問題研究』No.129，1981

[10]――，「農業就業構造」(梶井功編著『日本農業再編の戦略』柏書房)，1982

[11]小田切徳美『日本農業の中山間地帯問題』(「第2章 中山間地帯農業の統計的分析」) 農林統計協会，1994

[12]岡田知弘「地域経済の再生に何が必要か」『経済』No.31，1998

[13]――，「1990年代不況と地域経済の構造変化」『土地制度史学』第167号，2000

[14]土田栄一『みんなで楽しく集落営農』サンライズ印刷出版部，1994